

令和6(2024)年度
栃木県脱炭素社会づくり促進事業費補助金
申請の手引き

栃木県環境森林部気候変動対策課

補助金を申請及び受給される皆様へ

本補助金は、本県の公的資金を財源としておりますので、社会的にその適正な執行が強く求められており、本県としましては、補助金にかかる不正行為に対しては厳正に対処しております。

従いまして、本補助金の交付の申請をされる方におかれましては、以下の点について十分認識された上で、補助金の申請手続きを行っていただくようお願いいたします。

1. 本補助金に関係する全ての提出書類には、いかなる理由があっても、その内容に虚偽の記述を行わないでください。
2. 本補助金の申請受理決定を通知する前において、発注等を完了させ、工事に着手した設備等については、本補助金の対象とはなりません。
3. 本補助金で取得、又は効用の増加した財産（取得財産等）を当該資産の処分制限期間（法定耐用年数）内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう。）しようとするときは、事前に処分内容について承認を受けなければなりません。また、その際、補助金の返還が発生する場合があります。

また、本手引きに記載された、補助金の申請から受給にかかる手続き及び必要書類等並びに事業終了後の責務等についても十分確認された上で、補助金の申請手続きを行っていただくようお願いいたします。

【目 次】

1. 事業の概要	1
2. 事業の内容	
(1) 補助対象者	3
(2) 補助対象事業	3
(3) 補助対象経費	4
(4) 補助率及び上限額	4
(5) その他の条件等	4
3. 申請等	
(1) 受付期間	5
(2) 申請書の提出	5
(3) 現地調査	6
4. 審査	
(1) 審査方法	6
(2) 交付決定の通知	7
5. 事業実施	
(1) 補助対象事業着手	7
(2) 補助対象事業の状況報告	7
(3) 補助対象事業の内容変更	7
(4) 補助対象事業の廃止	8
6. 実績報告等	
(1) 実績報告	8
(2) 完了検査	9
(3) 補助金の額の確定	9
(4) 補助金の請求	9
(5) 補助金の経理等	9
7. 補助対象事業終了後における補助事業者の責務等	
(1) 取得財産の処分の制限	9
8. 記入例	10

1 事業の概要

本事業の概要は次表のとおりです。

対象事業	照明LED化	エネルギー多消費型設備の更新 空調、工業炉、ボイラー、自家発電設備等	コージェネレーション 設備の設置
補助対象者	県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人及び学校法人等		
補助事業の趣旨	県気候変動対策推進計画に定める目標達成のため、温室効果ガス排出量削減に資する設備更新の推進を図る		
要件	設備更新により、 CO2削減量 年間10トン以上 または CO2削減率50%以上	設備更新により、 CO2削減量年間10トン以上 または CO2削減率20%以上	コージェネレーション 設備の設置
上限額	100万円	100万円 ボイラーのガス化を伴う更新 200万円 ボイラーの電化を伴う更新 300万円	100万円
	ただし、20万円以上が対象		
補助率	設計費、機械装置等購入費、工事費の1/3以内		
審査方法	審査委員会で審査 ※注3 採択基準に基づき審査を行います。 全ての申請が採択される訳ではないことをご留意ください。		

注1 各対象事業につき上限額まで補助します。

例) 工場A, B棟の照明LED化(補助対象経費150万)と工場B, C棟の空調更新(補助対象経費300万円)した場合
→補助額150万円: 照明LED化50万円(150万円×1/3)+空調更新100万円(300万円×1/3)

注2 交付申請は、1事業者あたり、1事業につき同一年度内1回限りです。複数の事業を予定している場合は、可能な限りまとめて申請ください。

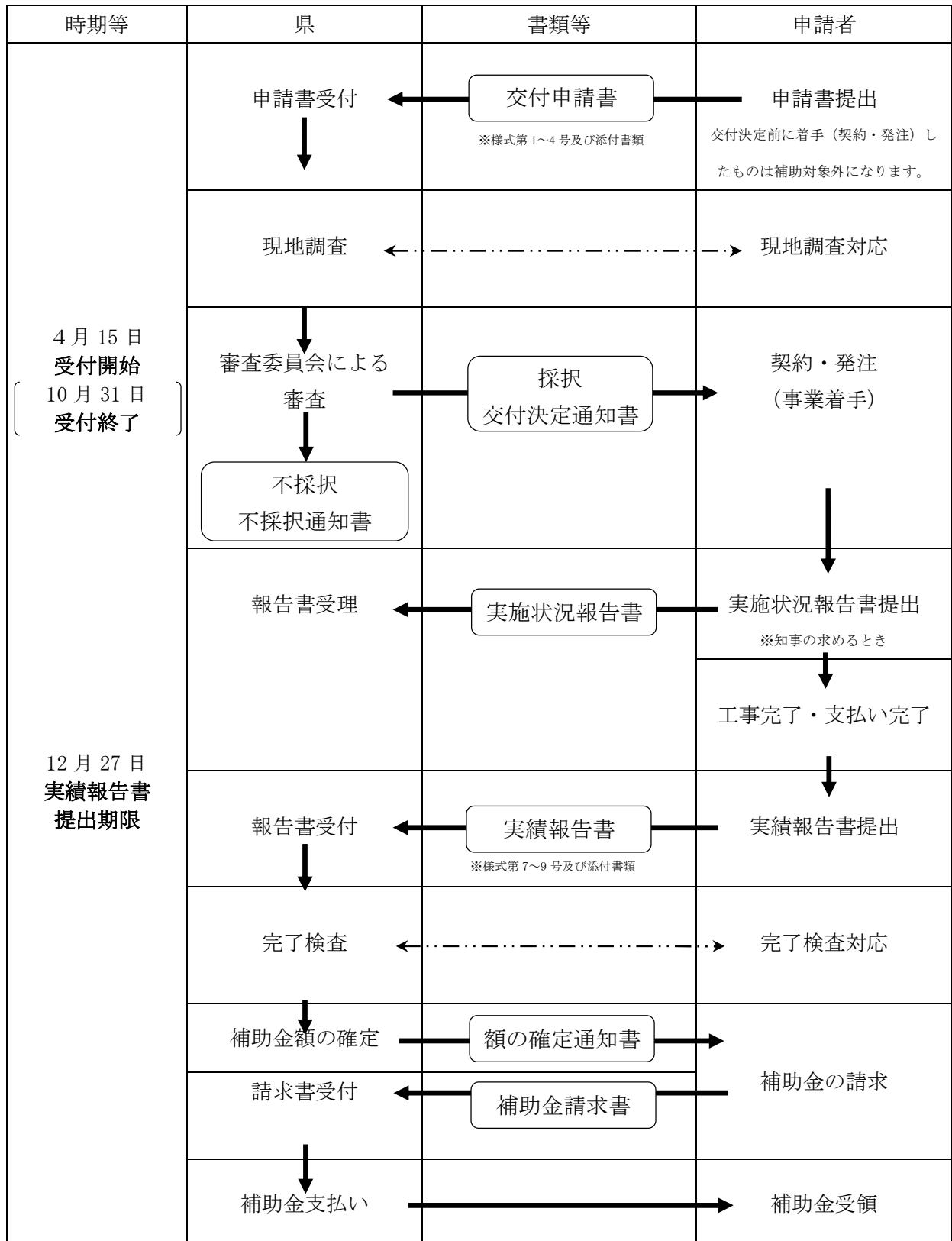
注3 審査委員会による審査は、下記の期間ごとに不備なく受付となった申請をまとめて行います。

期 間	結果通知時期の目安(受付期間終了後1ヶ月前後)
① 令和6年4月10日～令和6年5月15日	→ 令和6年6月15日
② 令和6年5月16日～令和6年6月15日	→ 令和6年7月16日
③ 令和6年6月16日～令和6年7月16日	→ 令和6年8月15日
④ 令和6年7月17日～令和6年8月15日	→ 令和6年9月15日
⑤ 令和6年8月16日～令和6年9月15日	→ 令和6年10月15日
⑥ 令和6年9月16日～令和6年10月31日	→ 令和6年11月31日

ただし、受付期間内であっても、交付決定額が予算に達した時点で受付を終了します。

【補助事業の手続きの流れ】

本事業の一般的な手続きの流れは、以下のとおりです。



2 事業の内容

(1) 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者※1、中小企業団体※2、青色申告を行っている個人事業主、医療法人、学校法人、社会福祉法人、一般社団法人※3、一般財団法人※3、公益社団法人※3、公益財団法人※3、協同組合等であって、次のいずれにも該当するものです。

- ・ 県税の滞納がないこと
- ・ 暴力団排除にかかる誓約ができること
- ・ 公的資金の交付先として社会通念上適切であると認められること

※1 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に準じ、下表に規定する会社及び個人

業 種	資本金基準	従業員基準
	資本の額又は出資の総額	常時使用する従業員（注）
①製造業、建設業、運輸業、その他（ゴム製品製造業除く。）	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③小売業	5千万円以下	50人以下
④サービス業（以下を除く）	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

- 資本金基準又は従業員基準のどちらか一方を満たせば中小企業者とする。注：労働基準法第20条の「予め解雇の予告を必要とする者」は、従業員として扱います。このため、正社員に準じた労働形態である場合は、従業員に含まれます。

※2 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第1号から第9号までに規定する団体

※3 中小企業基本法第2条に規定する主たる業種に記載の従業員規模以下の者

(2) 補助対象事業

以下のいずれかに該当する事業について補助します。

- ・ 既設の照明設備をLEDに更新することにより次のいずれかの効果が見込める事業
 - ▶更新対象設備から排出されるCO2量が従前と比べて10トン以上削減される
 - ▶更新対象設備から排出されるCO2量が50%以上削減される
- ・ 既設の空調・ボイラー・工業炉等を更新することにより、次のいずれかの効果が見込める事業
 - ▶更新対象設備から排出されるCO2量が従前と比べて年間10トン以上削減される
 - ▶更新対象設備から排出されるCO2量が20%以上削減される
- ・ コージェネレーション設備を設置する事業

注1 温室効果ガスの削減量及び削減率は、更新前後でそれぞれの設備の1台あたりの消費エネルギー量（メーカーカタログ等の値）、1日あたりの使用時間、年間使用日数から年間エネルギー使用量を算出し、その値を栃木県ホームページにある「CO₂排出量・原油換算量計算シート」に入力すると自動計算されます。

（3）補助対象経費

補助対象事業を行うために必要な経費のうち、次の経費を補助対象とします。

経費区分	内容
設計費	事業に必要な機械装置等の設計に要する経費（消費税等及び事業計画書作成のための基本設計費を除く。）
機械装置等 購入費	事業に必要な機械装置等の購入、製造、修繕及び据え付け等に要する経費 ^{※1} （消費税等、土地の取得に係る経費及び賃借料を除く。）
工事費	事業に必要な配管、配電等の工事に要する経費（消費税等、処分費用、建屋の新築及び増築等に係る経費を除く。）

※1 設備の処分費用は含みません。

（4）補助率及び補助額

- ・補助率 補助対象経費の1／3以内
- ・上限額 100万円
（ボイラーの設備更新（ガス化）は200万円、同設備更新（電化）は300万円）
- ・下限額 20万円

（5）その他の条件等

- ① 交付決定前に着手（契約・発注）したものは補助対象外になります。
- ② ESCO 事業及びリース事業は対象外です。
- ③ 補助対象事業により整備した設備等は、原則として、法定耐用年数[※]期間中は財産処分してはならないものとします。

※ 法定耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」による。

3 申請等

(1) 受付期間

補助金の交付申請書の受付期間は次のとおりです。

受付期間 令和6(2024)年4月15日(月)から10月31日(木)まで

(2) 申請書の提出

① 申請に必要な書類は、次のとおりです。正本を1部提出してください。

なお、申請書の控えはご自身で御用意ください。

提出書類	法人	個人
申請書提出チェックシート	○	○
交付申請書(様式第1号) ※1	○	○
事業計画書(様式第2号) ※1	○	○
収支予算書(様式第3号) ※1	○	○
誓約書(様式第4号) ※1	○	○
県税事務所が発行する納税証明書(県税に滞納がないことの証明書)	○	○
市町が発行する個人住民税の納税証明書(県税に滞納がないことの証明書)	—	○
事業所(施設)の所有者の承諾書 (事業所が賃貸である等申請者の所有物でない場合)	(○)	(○)
法人登記事項証明書の原本 (申請日から3か月以内に発行されたもの)	○	—
役員名簿 ※1	○	—
開業届又は税申告書の写し	—	○
事業実施前後の設備能力や規格が分かる資料 (メーカーカタログ写し等)	○	○
申請書提出時点で有効期限内の見積書の写し (原則として、同一型式の設備について、3者以上※2)	○	○
現行設備の設置状況写真及び設置位置図	○	○
CO ₂ 排出量・原油換算量計算シート※1	○	○

※1 様式は栃木県ホームページからダウンロードしてください。

※2 見積書について

- ▶ 原則として、同一型式の設備について、3者以上から見積書を徴取する。見積者の代表者印の押印があるものを提出する。
- ▶ 設備・工事の内容がわかるものとする。（「〇〇工事一式」等の記載は不可）
※「諸経費」については、できる限り詳細に内訳を記載すること

- ② 申請書等の提出方法は、持参又は郵送（書留等の配達記録が確認できるものに限る。）とします。
- ③ 提出された申請書は、書類の不足や記載内容の不備等について確認し、不備・不足がないものについて受理します。
- ④ 書類等には、修正液、修正テープ等を使用しないでください。
- ⑤ 提出された書類等は、原則として返却しません。

（3）現地調査（必要に応じて実施）

申請書に記載された更新前設備の状況を確認するために必要があるときは、現地において調査を行います。主な確認項目は、以下のとおりです。

- ② 更新前設備の設置状況及び稼働状況
- ② 更新前設備の稼働時間（運転記録簿、業務日誌、設備に設置されたタイマー、就業規則、タイムカード等により、稼働時間の根拠に客観性があるかどうかを確認）

4 審査

（1）審査方法

県は、以下に示す採択基準の項目について採点し、採択事業を決定します。
審査経過に関する問合せには応じられません。

採択基準		
	項目	評価の視点
1	事業計画の妥当性	・ 事業計画が目的、技術、経費の観点から妥当か。
2	費用対効果	・ 温室効果ガス排出量削減の費用対効果は高いか。
3	設備更新による削減量	・ 温室効果ガス排出量削減量は高いか。
4	設備更新による削減率	・ 温室効果ガス排出量削減率は高いか。
5	環境保全の持続性	・ 環境認証（ISO14001、EA21、エコキーパー事業所認定制度等）を取得しているかどうか。
6	省エネの新規性	・ これまでに一度も脱炭素社会づくり促進事業費補助金対象事業となったことがないか。

(2) 交付決定の通知

採択となった場合は、当該申請の交付決定を申請者に通知します。

不採択となった場合は当該申請の不採択通知を申請者に通知します。

※不採択となった事業について、同一年度内の申請は受け付けません。

5 事業実施

(1) 事業の着手

交付決定の通知を受けた補助事業者は、速やかに事業に着手してください。

(2) 状況報告（知事が求めるとき）

事業者は、補助対象事業の遂行状況について、実施状況報告書（参考様式）に次の資料を添付し、報告してください。

添付資料

・更新前設備の製造番号（写真を添付のこと）及び製造年月

(3) 補助対象事業の内容変更

交付決定の通知後、補助対象事業のうち次の各号に掲げる事項を変更しようとする際は、あらかじめ事業変更承認申請書（様式第12号）に事業計画書（様式第2号）及び収支予算書（様式第3号）を添えて知事に提出し、その承認を得る必要があります。

なお、この場合において、当該変更による申請金額の増額は認められません。

- ① 補助対象事業の内容の変更をしようとする場合
- ② 補助対象事業に要する経費について別表に掲げる経費区分ごとの配分の変更（総事業費の額の20パーセント以下の変更を除く。）をしようとする場合
- ③ その他知事が必要と認めるもの

表1

経費区分	内容
設計費	事業に必要な機械装置等の設計に要する経費（消費税等及び事業計画書作成のための基本設計費を除く。）
機械装置等 購入費	事業に必要な機械装置等の購入、製造、修繕及び据え付け等に要する経費（消費税等、土地の取得に係る経費及び賃借料を除く。）
工事費	事業に必要な配管、配電等の工事に要する経費（消費税等、処分費用、建屋の新築及び増築等に係る経費を除く。）

(4) 補助対象事業の廃止

補助対象事業を廃止しようとするときは、事業廃止（中止）承認申請書（様式第13号）を知事に提出し、承認を得る必要があります。

6 実績報告等

(1) 実績報告

補助事業者は、補助対象事業が完了（工事が完了し、かつ施工業者等への支払いが完了）したときは、次の期日までに、以下に掲げる書類について正本を1部提出してください。

提出期限 補助事業完了後 30 日以内又は令和 6 (2024) 年 12 月 27 日(金)のいずれか早い日

書類の内容	法人及び個人
実績報告書提出チェックシート	○
実績報告書(様式7号) ※1	○
事業実績書(様式第8号) ※1	○
収支決算書(様式第9号) ※1	○
事業の実施状況が分かる写真及び位置図 ・ 事業実施後の設備位置図 ・ 設備の設置状況が分かる写真	○
設備の確定仕様書 ※2	○
事業費の支払いが分かるもの ※3	○
補助対象事業にかかる契約書、注文請書又は注文書の写し	○
空調更新の場合、 ・ 更新前機器充填の冷媒の種別と量がわかる資料（カタログ等） ・ 更新前機器の「工程管理票の引取証明書（E票）」の写し ・ 更新後機器の「冷媒漏えい点検記録簿」の写し	○

※1 様式は、栃木県ホームページからダウンロードしてください。

※2 更新後の設備の状況（設備の型式、台数、工事の内容等）がわかる納品書等を提出してください。（「〇〇工事一式」等の記載のみの納品書等は不可、「諸経費」の内訳はできる限り詳細に記載すること）

※3 請求書の写し及び領収書の写しを提出してください。

なお、領収書が無い場合は、補助事業に要した費用と同額を振り込んだことが分かる書類等（振込受付書等及び振り込んだ事実が確認できる通帳の写し等）を提出してください。

（２）完了検査

実績報告書に記載された更新（設置）後設備の設置状況及び稼働状況を確認するため完了検査を行います。

原則、オンラインにより実施します。

（３）補助金の額の確定

完了検査の結果、補助対象事業が適正に実施されていると認められた場合は、県は交付する補助金の額を確定し、補助事業者に通知します。

（４）補助金の請求

額の確定通知を受けた補助事業者は、別途指定する期日までに補助金請求書（様式第11号）に、振込先の口座内容がわかる書類（通帳等の写し等）を添付して提出してください。

（５）補助金の経理等

補助事業者は、補助対象事業の経費にかかる収支簿を備え、その収支にかかる証拠書類（契約書、領収書等）を整備してください。

なお、収支簿等は、補助対象事業が完了した日の属する年度の翌年度から5年間保存してください。

7 補助対象事業終了後における補助事業者の責務等

（１）財産処分の制限

本補助金で取得又は効用の増加した財産（取得財産等）を当該資産の処分制限期間（法定耐用年数）内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、売却し、譲渡し、交換し、貸与し、廃棄し、又は担保に供することをいう。）しようとするときは、補助対象設備処分承認申請書（様式第15号）を知事に提出し、事前に処分内容について承認を受けなければなりません。また、その際、補助金の全部又は一部を返還していただく場合があります。

8. 記入例

複数の事業を行う場合でも様式第1号は、1枚にまとめて提出すること。

様式第1号（交付要領第3条関係）

脱炭素社会づくり促進事業費補助金交付申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

所在地 栃木県〇〇市〇-〇

名 称 〇〇株式会社

代表者 代表取締役 栃木 太郎

令和〇〇年度において脱炭素社会づくり促進事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

様式第2号 3(2)事業費 ウ補助金交付申請額

様式第3号 3 支出明細（事業費用の配分） 補助金交付申請額と一致

1 交付申請

(1) 金額 1,216,000 円

(2) 事業の目的

記載例

地球温暖化対策の取組の一貫として、弊社ではエネルギー使用量の削減を進めており、工場の照明の未使用時消灯や空調の設定温度の適正管理等により対応してきた。

この度、更なるエネルギー消費量削減を目的に、〇〇工場の照明（水銀灯）及び節電効果の低い空調設備を省エネ型に交換する。

複数の事業を行う場合は1枚にまとめるか、1事業毎に様式第2号、第3号の作成提出でも可能です。

事業計画書

1 申請者の概要

事業を実施する事業所の名称及び所在地	〇〇株式会社 栃木県〇〇市〇-〇		
資本金の額又は出資の総額	1,000万円	従業員数	80人
業種	E 製造業（●●機械器具製造）※		
環境認証の取得状況	ISO14001、EA21、エコキーパー事業所認定制度等		
担当者名	〇〇		
電話番号	〇〇-〇〇-〇〇	FAX	〇〇-〇〇-〇〇
メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇.ne.jp		

※業種分類

A:農業、林業、B:漁業、C:鉱業、採石業、砂利採取業、D:建設業、E:製造業、F:電気・ガス・熱供給・水道業、G:情報通信業、H:運輸業、郵便業、I:卸売業、小売業、J:金融業、保険業、K:不動産、物品賃貸業、L:学術研究、専門・技術サービス業、M:宿泊業(旅館業)、飲食サービス業、N:生活関連サービス業、娯楽業、O:教育、学習支援業、P:医療、福祉、Q:複合サービス業、R:サービス業(他に分類されないもの)

2 事業概要 空調設備・照明設備更新工事 LED照明更新20台、省エネタイプの空調更新2台

3 実施計画 「年間使用日数」「1日当たりの使用時間」は、
(1) 直近1年間の稼働実績により記入すること。

「CO₂排出量・原油換算量計算シート」を活用し算出。
エクセル様式の場合は「CO₂排出量・原油換算量計算シート」の数字が自動で入力されます。

	設備（メーカー・型式等）	台数	消費電力 （W）	年間使用		年間エネルギー使用量 （千kWh）	削減率 （CO ₂ ）
				日数	時間		
現行	水銀灯 (〇〇社・××-〇〇)	20台	415W	250日	10時間	20.75千kWh	9.56
実施後	LED照明 (〇〇社・××-〇〇)	20台	105W	上記と同じ		5.25千kWh	2.49
現行	空調 (〇〇社・××-〇〇)	2台	冷房4.5kW 暖房7.2kW	100日 100日	10時間 10時間	9.00千kWh 14.40千kWh	11.12
実施後	空調 (〇〇社・××-〇〇)	2台	冷房3.2kW 暖房3.2kW	上記と同じ		6.40千kWh 6.40千kWh	6.08
二酸化炭素排出量削減率						照明 74%、空調 45%	
二酸化炭素排出量削減量						照明 7.07t-CO ₂ 、空調 5.04t-CO ₂	

上記算出根拠の詳細記入欄
水銀灯の年間使用日数は弊社の令和2年度年間カレンダーに基づき250日、1日当たり使用時間は実績に基づき10時間とした。空調はメーカーのシミュレーションによる。

(注1) 年間使用日数、1日当たり使用時間等の根拠を記入する。

(2) 事業費

様式第3号3支出明細（事業費用の配分）のとおり。

(3) 事業スケジュール

事業開始予定年月日 令和5年5月15日
事業完了予定年月日 令和5年6月1日

工事が完了し、施工業者等への支払いが完了する予定日を記載

(注2) 事業完了予定日は、工事が完了し、かつ施工業者等への支払いが完了する見込みの日付を記入すること。

(注3) 変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記入すること。

様式第3号（交付要領第3条関係）

収支予算書

1 収入の部

区 分	予 算 額	備 考
	円	
栃木県 借入金	1,000,000 2,000,000	〇〇銀行
自己資金	1,070,000	
計	4,070,000	

(注1) 借入金がある場合には、調達先の金融機関や会社を備考欄に記載すること。

2 支出の部

区 分	予 算 額	備 考
	円	
設計費	100,000	
設備購入費	2,700,000	
工事費	900,000	
消費税	370,000	
計	4,070,000	

3 支出明細（事業費用の配分）

費目	事業に要する費用		補助対象経費	補助金交付申請額
	金額	内容	金額	
設計費	50,000	照明設備改修工事設計費	50,000	
	50,000	空調設備改修工事設計費	50,000	
(小計)	100,000		100,000	
機械装置等 購入費	1,800,000	LED 照明設備	1,800,000	
	800,000	空調設備	800,000	
	50,000	計測機器 (LED 分)	50,000	
	50,000	計測機器 (空調分)	50,000	
(小計)	2,700,000		2,700,000	
工事費	350,000	照明工事費	350,000	
	400,000	空調機据付工事費	400,000	
	50,000	撤去費 (LED 分)	50,000	
	50,000	撤去費 (空調分)	50,000	
	50,000	処分費 (産廃等)	0	
(小計)	900,000		850,000	
合計	2,300,000	照明関係	2,300,000	766,000
	1,350,000	空調関係	1,350,000	450,000
	50,000	処分費	0	
消費税	370,000			
総計	4,070,000			

(注2) 補助金交付申請額の合計は補助対象経費合計の1/3以内の額を記載し、1,000円未満の端数は切り捨てる。

様式第7号（交付要領第7条関係）

実績報告書

複数の事業を行った場合でも様式第7号は、1枚にまとめて提出すること。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

県から交付された「交付決定通知書」から転記

所在地 栃木県〇〇市〇-〇
名 称 〇〇株式会社
代表者 代表取締役 栃木 太郎

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け気対第〇〇号により補助金の交付決定を受けた脱炭素社会づくり促進事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

様式第8号（交付要領第7条関係）

事業実績書

複数の事業を行った場合は1枚にまとめるか、1事業毎に様式第8号、第9号の提出でも可能です。

1 申請者の概要

事業を実施する事業所の名称及び所在地	〇〇株式会社 栃木県〇〇市〇-〇		
資本金の額又は出資の総額	1,000万円	従業員数	80人
業種	E 製造業（●●機械器具製造）※		
環境認証の取得状況	ISO14001、EA21、エコキーパー事業所認定制度等		
担当者名	〇〇		
電話番号	〇〇-〇〇-〇〇	FAX	〇〇-〇〇-〇〇
メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇.ne.jp		

2 事業概要 空調設備・照明設備更新工事 LED照明更新20台、省エネタイプの空調更新2台

3 実施実績

(1) 現行及び事業実施後の設備
実施計画のとおり。

(2) 事業費
様式第9号3支出明細（事業費用の配分）のとおり。

(3) 事業スケジュール

事業開始年月日 令和5年5月15日
事業完了年月日 令和5年6月1日

実施状況報告書の事業着手日と一致

(注1) 事業完了日は、工事が完了し、業者等への支払いが完了した日付を記入すること。

工事が完了し、施工業者等への支払いが完了した日を記載してください。

様式第9号（交付要領第7条関係）

収支決算書

1 収入の部

区 分	決 算 額	備 考
	円	
栃木県 借入金	1,000,000	〇〇銀行
自己資金	2,000,000	
	1,070,000	
計	4,070,000	

(注1) 借入金がある場合には、調達先の金融機関や会社を備考欄に記載すること。

2 支出の部

区 分	決 算 額	備 考
	円	
設計費	100,000	
設備購入費	2,700,000	
工事費	900,000	
消費税	370,000	
計	4,070,000	

3 支出明細（事業費用の配分）

費目	事業に要する費用		補助対象経費	補助金交付申請額
	金額	内容	金額	
設計費	50,000	照明設備改修工事設計費	50,000	
	50,000	空調設備改修工事設計費	50,000	
(小計)	100,000		100,000	
機械装置等 購入費	1,800,000	LED 照明設備	1,800,000	
	800,000	空調設備	800,000	
	50,000	計測機器 (LED 分)	50,000	
	50,000	計測機器 (空調分)	50,000	
(小計)	2,700,000		2,700,000	
工事費	350,000	照明工事費	350,000	
	400,000	空調機据付工事費	400,000	
	50,000	撤去費 (LED 分)	50,000	
	50,000	撤去費 (空調分)	50,000	
	50,000	処分費 (産廃等)	0	
(小計)	900,000		850,000	
合計	2,300,000	照明関係	2,300,000	766,000
	1,350,000	空調関係	1,350,000	450,000
	50,000	処分費	0	
消費税	370,000			
総計	4,070,000			

(注2) 補助金交付申請額の合計は補助対象経費合計の1/3以内の額を記載し、1,000円未満の端数は切り捨てる。

補助金請求書

金 1,216,000円

県から交付された「額の確定通知書」から転記

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け気対第〇〇号で額の確定の通知があった脱炭素社会づくり促進事業の補助金として、上記のとおり請求します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

所在地 栃木県〇〇市〇-〇

名称 〇〇株式会社

代表者 代表取締役 栃木 太郎

請求書の真正性を担保するため、記入してください。

※ 補助金振込先金融口座は、別添通帳の写しのとおり。

・発行責任者

氏名 栃山 花子

連絡先 〇〇〇-□□□□-〇〇〇

・担当者

氏名 栃川 次郎

連絡先 △△△-〇〇〇〇-△△△

(参考様式)

提出を求めた際に提出が出来るよう設備の更新に当たっては更新前機器の写真撮影を忘れずお願いします。

脱炭素社会づくり促進事業実施状況報告書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

所在地 栃木県〇〇市〇-〇
名称 〇〇株式会社
代表者 代表取締役 栃木 太郎

県から交付された「交付決定通知書」から転記

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け気対第〇〇号で補助金の交付決定を受けた脱炭素社会づくり促進事業の実施状況を、下記のとおり報告します。

記

添付資料(1)の契約書の契約日、注文請書の
請け日、注文書の注文日と一致

- 1 事業着手日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 2 事業完了予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 更新前設備・機器の状況

設備の種類	製品仕様、型式	製造番号	導入年月	備考
水銀灯	〇〇社・××-〇〇	〇〇××-〇〇	1995年3月	
空調	〇〇社・××-〇〇	〇〇××-〇〇	2000年4月	

- 4 添付資料
 - (1) 上記3で記載した製造番号がわかる画像
 - (2) その他、知事が求める書類

CO2 排出量・原油換算量計算シート（全3シート）

〇〇年度用「補助事業前」CO2排出量・原油換算量計算シート							
※空白のセルに更新前の設備が年間に使用する全燃料等の使用量を入力してください。							
電気及び燃料種別	年間使用量	単位当たり発熱量	発熱量	排出係数	CO ₂ 排出量		
買電(自家発電分を除く)	千kWh	9.97 GJ/千kWh	0.00 GJ	0.457 t-CO ₂ /千kWh	0.00 t-CO ₂		
ガソリン	kL	34.6 GJ/kL	0.00 GJ	0.0183 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
灯油	kL	36.7 GJ/kL	0.00 GJ	0.0185 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
軽油	kL	37.7 GJ/kL	0.00 GJ	0.0187 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
		39.1 GJ/kL	0.00 GJ	0.0189 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
		41.9 GJ/kL	0.00 GJ	0.0195 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
		50.8 GJ/t	0.00 GJ	0.0161 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
		43.5 GJ/千Nm ³	0.00 GJ	0.0139 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
		44.8 GJ/千Nm ³	0.00 GJ	0.0136 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
		発熱量	0 GJ	排出量	0.00 t-CO ₂		
		0.0258 kL/GJ	0 kL				

更新前の
 ・設備の消費エネルギー量
 （メーカーカタログ値等）
 ・1日あたりの使用時間
 ・年間使用日数
 から算出

〇〇年度用「補助事業後」CO2排出量・原油換算量計算シート							
※空白のセルに更新後の設備が年間に使用する全燃料等の使用量を入力してください。							
電気及び燃料種別	年間使用量	単位当たり発熱量	発熱量	排出係数	CO ₂ 排出量		
買電(自家発電分を除く)	千kWh	9.97 GJ/千kWh	0.00 GJ	0.457 t-CO ₂ /千kWh	0.00 t-CO ₂		
ガソリン	kL	34.6 GJ/kL	0.00 GJ	0.0183 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
灯油	kL	36.7 GJ/kL	0.00 GJ	0.0185 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
軽油	kL	37.7 GJ/kL	0.00 GJ	0.0187 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
		39.1 GJ/kL	0.00 GJ	0.0189 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
		41.9 GJ/kL	0.00 GJ	0.0195 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
		50.8 GJ/t	0.00 GJ	0.0161 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
		43.5 GJ/千Nm ³	0.00 GJ	0.0139 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
		44.8 GJ/千Nm ³	0.00 GJ	0.0136 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂		
		発熱量	0 GJ	排出量	0.00 t-CO ₂		
		0.0258 kL/GJ	0 kL				

更新後の
 ・設備の消費エネルギー量
 （メーカーカタログ値等）
 ・1日あたりの使用時間
 ・年間使用日数
 から算出

CO2排出量・原油換算量計算シート

	補助事業前	補助事業後(見込)
自動で転記	0.00	0.00
(t-CO ₂ /年)		0.00
C CO ₂ 排出削減率(%)		0.00%

※別シートから数値が転記されますので、入力不要です。

申請に関するお問い合わせ先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 県庁舎本館 11 階

栃木県 環境森林部 気候変動対策課

カーボンニュートラル推進室

TEL 028-623-3186 FAX 028-623-3259